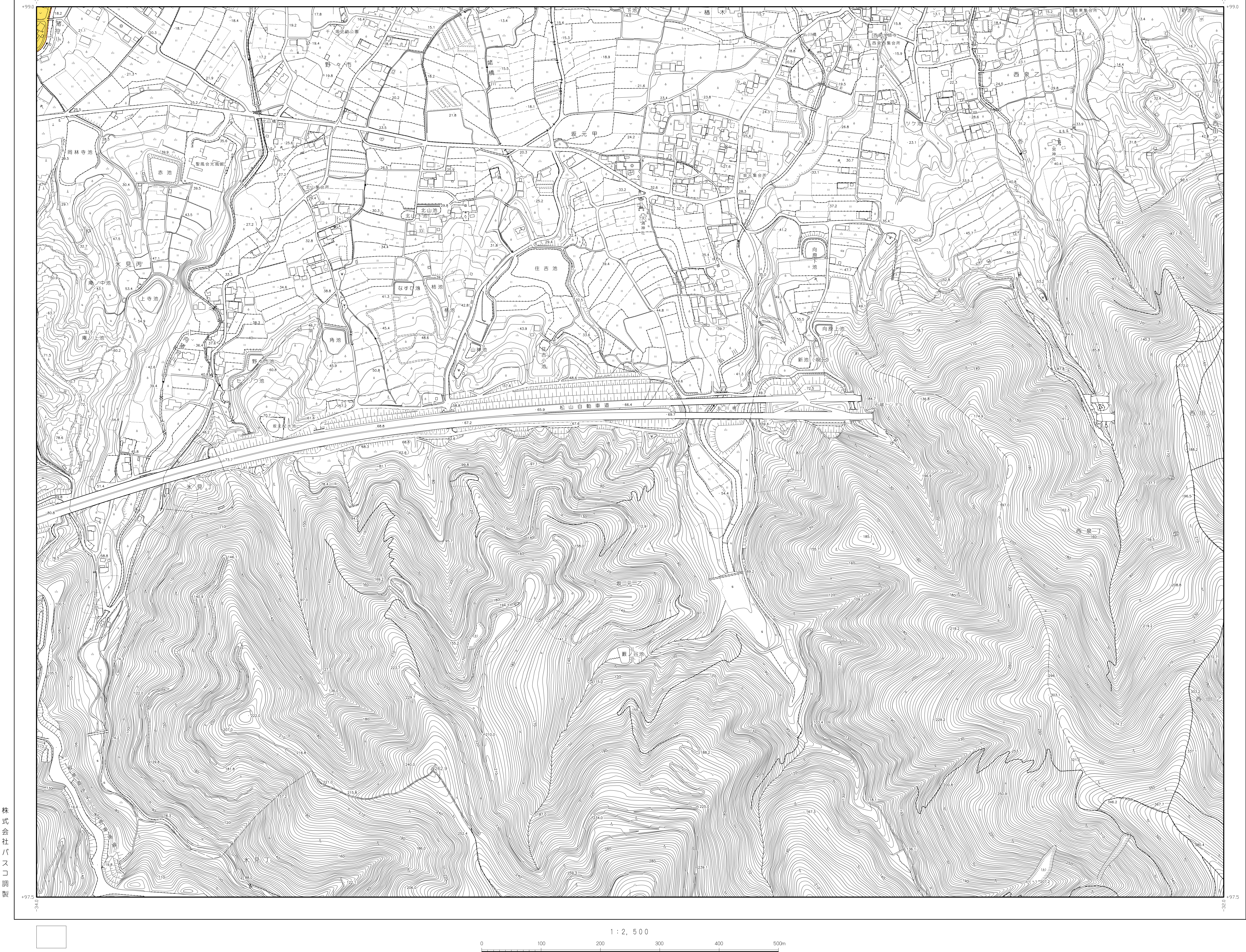
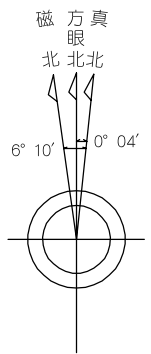




56	57	58
66	67	68
77	78	79

行政区画

愛媛県
西条市



上図は概に方角北、真北、磁北
相互の関係を表わし、道路の敷
設に必ずしも一致しない。

凡 例		
第一種住居地域	(500)	(60)
田園居住地区	(200)	(60)

ただし、次の区域を除く。

- (1) 農用地区域
- (2) 保安林
- (3) 農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地
又は採草放牧地の区域

80	容積率	形	態	規	制
80	建ぺい率				

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

西
条
市

株
式
会
社
パ
ス
コ
調
製

